

令和6年度 第1回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2024年4月11日（木）

政策会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会（市長あいさつ）

2 議題

（1）市議会議員全員協議会（2024年3月8日）への報告について

（2）その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

市政運営の総合指針2024の改定について

藤沢市市政運営の総合指針2024は、総合計画に替わるものとして、長期的な視点を踏まえて、市長任期にあわせた4年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする計画（重点化計画）として策定しているものですが、計画の最終年度である令和6年度に改定作業を進める必要があるため、その方法、スケジュール等について報告するものです。

1 改定の基本的な考え方

市政運営の総合指針2016、市政運営の総合指針2020及び市政運営の総合指針2024の策定趣旨、実行等の状況を踏まえ、次の基本的な考え方に基づいて見直し、新たな市政運営の総合指針を策定することで、改定を行います。

（1）市長公約等の迅速な反映

市長の理念、公約等を迅速かつ柔軟に計画行政に反映させるため、令和6年度中の改定を目標とします。

（2）未来を見据えた基本方針の見直し

社会情勢の変化や新たな将来人口推計などをもとに、本市の長期ビジョンについての対話・議論を深め、めざす都市像等を定めている基本方針の見直しを進めます。

また、改定後において「みんなの課題をみんなで協力して解決できる」よう、多様な主体が互いに共感し、まちに新たな価値を創造する「共創」を意識して作業を行います。

（3）各種の分析・評価、意見等の整理を踏まえた改定

市民意識調査結果の経年変化や事務事業評価、さらに、市民の意見、各種団体等からの意見など、広聴の結果を踏まえて改定します。

また、市議会からの意見や庁内各部局からの政策課題（短期・中長期）を踏まえて改定します。

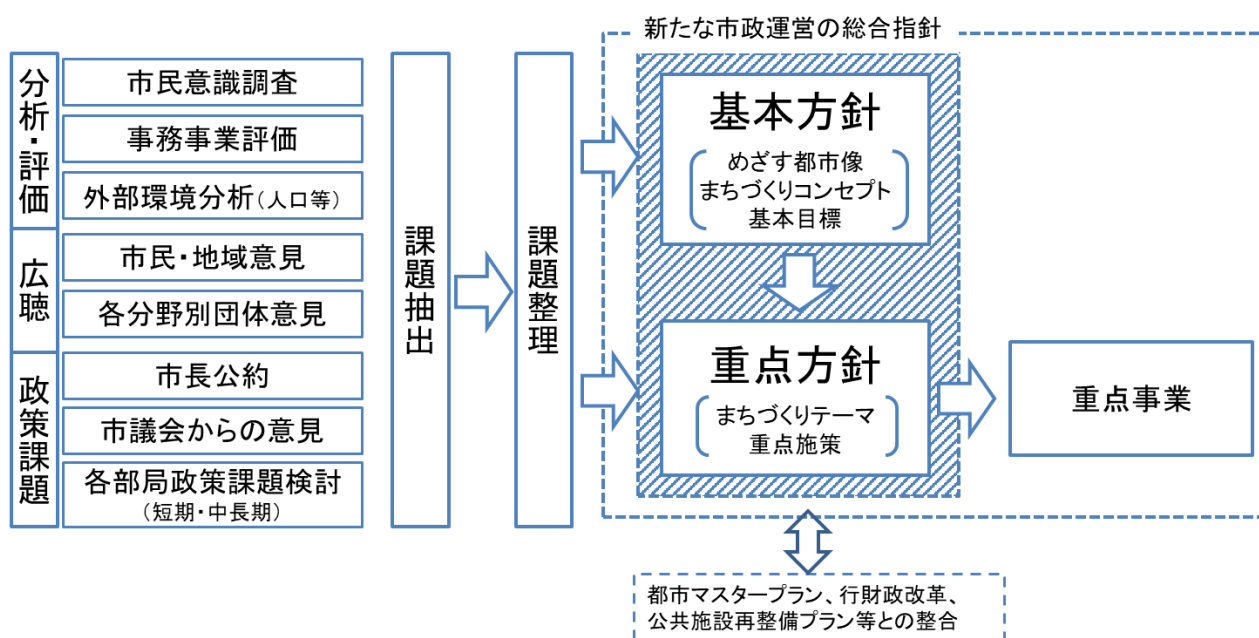
（4）関連計画等との連動

市政運営の総合指針の改定内容に合わせて、第2期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定します。

2 改定作業の概要

改定作業に当たっては、分析・評価、広聴、政策課題の検討による課題の抽出、整理と並行して、未来を見据えた長期ビジョンの明確化のための検討を行います。その上で、長期的課題、喫緊の課題の集約、課題の緊急性、重要性の議論等を行い、基本方針となる「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」と「基本目標」、重点方針となる「まちづくりテーマ」と「重点施策」を順に定め、重点事業を選定していきます。

なお、財政見通しを踏まえつつ、都市マスタープランや新たな行財政改革、公共施設再整備プラン等との整合を図ります。



(1) 課題の抽出と整理

ア 分析・評価

(ア) 市民意識調査によるめざす都市像・基本目標・重点施策等評価

総合指針2024のめざす都市像、まちづくりコンセプト、基本目標、重点施策に関しては、経年変化を含めた市民意識調査結果を成果指標として、分析・評価を行い、課題を整理します。

(イ) 事務事業評価等による重点事業評価

総合指針2024の重点事業については、事務事業評価等により分析・評価を行い、課題を整理します。

（ウ）外部環境の分析

令和４年度に実施した将来人口推計などをベースに、本市の人口に関する分析、検討を行います。改めて、人口構造の変化がもたらす影響について整理し、改定の議論の前提となる環境の変化を示します。

イ 広聴

（ア）市民・地域意見

パブリックコメント、市民アンケート等により、広く市民からのご意見をいただき、長期ビジョンに関する意見を含め、傾向を分析し、課題を整理します。

（イ）各分野別団体等からの意見

経済団体や福祉団体など、各分野別に多様な団体や有識者等から広くご意見をいただき、長期ビジョンに関する意見を含め、傾向を分析し、課題を整理します。

ウ 市長公約や市議会からの意見を踏まえた各部局政策課題検討

市長公約や市議会からのご意見等を踏まえて、各部局の政策課題について理事者ヒアリングを行い、課題を抽出、整理します。

また、各部局の政策課題の検討に当たっては、引き続き、SDGs及び「3つのまちづくりコンセプト」を踏まえ、長期的視点からの検討も進めます。将来予測と、それに基づく取組に限らず、藤沢らしさを未来につなげるための理想のまちの姿について議論を深め、基本方針への反映を図ります。

（２）基本方針と重点方針の見直し

各種の分析・評価、広聴、政策課題の検討により抽出、整理した課題をもとに、基本方針と重点方針を見直します。基本方針については、長期ビジョンとしての内容の充実を図りつつ、概ね２０年後の理想の姿から逆算して施策、事業の方向性を検討し、基本目標の内容を見直します。重点方針については、令和７年度からの４年間に重点的に取り組むべき施策を、長期的視点からの逆算や直面する喫緊の重要課題から議論し、見直します。

（３）重点事業の選定

関連計画等との整合を図りつつ、重点施策の実現に最も効果がある事業を中心に、重点事業を選定します。

また、13地区における「地域の課題解決力を高める」ことにつながるよう、地域まちづくり事業については、各地区での検討を踏まえ、地域の持続可能性を高める取組を重点事業に指定することとします。

3 改定体制

(1) 総合指針改定委員会

改定体制として、政策会議構成員による総合指針改定委員会を設置します。

(2) 全庁的な検討

基本的には改定委員会会議ごとに次回の検討テーマを設定し、総務主管者会議、部内会議、課内会議等の機会を活用した、組織的かつ全庁的な検討を図ります。特に主な検討テーマについては、意見を改定委員会に持ち寄り、事務局で集約することを想定しています。

また、長期的な課題とその対応等については、職員と大学生などで構成するチームによる検討を行います。

4 改定のスケジュール

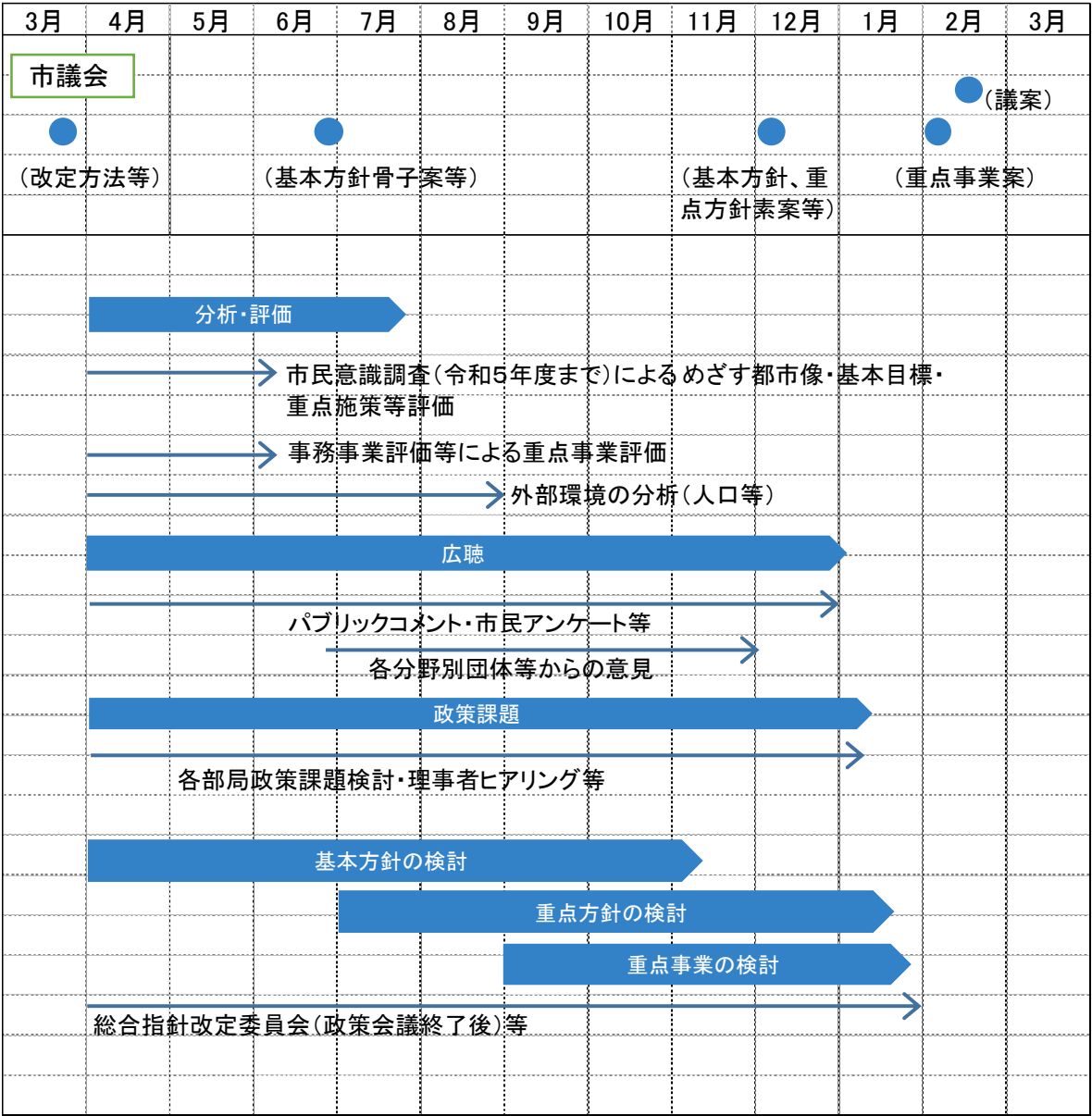
別紙のとおり、改定作業を進めます。

なお、市議会への報告については、市議会定例会会期中に議員全員協議会の開催をお願いし、検討状況を、ご報告したいと考えています。

また、重点事業については、令和7年2月市議会定例会開会前にご説明し、基本方針の改定に当たっては、前回の改定と同様に、議案として上程させていただくことを想定しています。

以 上

(事務担当 企画政策部企画政策課)



市議会議員全員協議会（3月8日）での主な質疑

No.	質問・意見	回答
石井議員		
1	E B P Mを使って改定に向けて作業するとのことだが、成果の見える化、実績の進捗状況を管理していくに当たって、事業費目ごとにK P Iを設定することを意見として述べたい。	意見のため、なし
土屋議員		
1	市民や地域の意見をよく聞くには、どれだけ多くの市民が関わるかが非常に大事だが、市民アンケートなど紙ベースを基本に考えているのか。	現状の市民意識調査では、まずは郵送で送付をさせていただき、その後、回答については、郵送もしくはインターネットでの回答も可能としている。
2	ぜひウェブも活用しながらと思うが、広く市民の方から意見をということであれば、アンケートなどは受け身な感じがするため、例えば会議的なやり方で、市民の方から様々な意見を伺うということも必要なのではないかと思うが、どう考えるか。	前回も、関係団体や市民、地域の方、そういった場に赴いて、意見をいただいている。4月以降作業を進め、もう少し団体の幅を広げていくことや、回数等々、検討してまいりたい。
3	数多くの方が参加できるようなスタイルでやっていくことが必要であると思う。一方、批判的な検討というものも一部必要なのかなと思っている。批判的な検討がしっかりできるような担保もしていく必要があると思うがいかがか。	前向きな意見以外の部分というのもいただきたいと考えている。その手法については、4月以降具体的に詰めていきたい。官学連携で、大学生など若い方の意見も伺いたいと思っている。また、直接的な地域のステークホルダーになっていないような方からも、意見がいただけると今までと違う考え方が入ってくると考えている。
柳沢議員		
1	2012年に鈴木市長が1期目のときに、総合計画の義務づけがなくなり総合指針にしたが、それ以後、3回改定をしている。この3回の総合指針の下で進められてきた藤沢の市政運営を評価してきているのか聞きたい。	指針に変えての評価について、職員としては、個別計画がそれぞれ立てられている中での総合指針としての考え方は大分浸透してきていると考えている。4年間何に優先的に取り組めばいいかが分かりやすくなっているので、そういった意味では、事業の進捗は、それぞれ計画的に図られていると考える。

2	総合指針の基本方針は議会の議決事項ではあるが、具体的な計画は行政が市政運営を進める独自の指針だと思っている。この中で、市民要望をどのように捉えていくのか、市民参加で計画を策定する点が、大変弱いのではないかと。市民の直接的な声をどう反映させていくのかという点について聞かせていただきたい。 それから、総合計画と比べて市長の公約を重点的に捉えて実施する方向が強い傾向にあると感じている。特に藤沢市のインフラ整備の骨格をなす大型開発計画は、長期にわたる事業だけでなく、聖域化されて議論の俎上にもあまりのっていないと感じている。長期にわたる大型開発の位置づけを指針の中でどう捉えていくのが大事だと思うが、その点についてもお答えをいただきたい。	まず、1点目について、市民意識調査という形で市民の皆様が市政をどのように評価されているかをアンケート調査している。自由意見等も記載いただいております、まとまった段階で各部局にも共有をしている。また、個別計画を策定していく中、重点事業となり得る事務事業を制度設計していく中では、市民などのニーズを取り入れながら、事業を構築しているものと考えているため、市民の皆様の意見をなるべく反映させていただいていると捉えている。 それから、大型開発事業がありきになっているのではないかという意見かと思うが、スタート時点で、十分後のお金の負担等々も含めて検討し、市民の理解を得られるように、各部局で説明をしていると認識をしている。一方で、総合指針では、4年間の事業という形で事業集として示しているもので、それ以降の事業費が見えづらいことはあると感じている。その点は、財政部局等とも調整をしながら、市民の皆様にも分かりやすいようにお伝えしていきたい。
3	財政の問題まで踏み込んで答弁いただいたが、今の大型開発の問題や公共施設の建て替え問題はこれから相当お金がかかってくる事業である。その長期の財政計画をしっかり見通した中で、4年ごとの計画を組んでいくことが必要だと思っているがその点が大変危ういなという感じを受けている。何百億円もかかるような事業が軒並み出てくるので、市民に分かりやすい形での財政の長期的な見通しと中間的な財政の見通しをはっきりさせていく必要があると思うが、どのように感じているか。	まさに、今後本市が抱えていく大きな課題の一つであると考えている。今回の指針の改定に合わせて、公共施設の再整備プランや、行財政改革の取組なども同様に改定期期になっている。また、改定から10年たっている都市マスタープランについても改定を検討しているところである。そういったものとも整合を図りながら進めていきたいと考えているのと、財政の見通しについても財務部門と調整をしながら、併せて市民の皆様に分かりやすく示せるような形を取っていきたい。

塚本議員		
1	市民意識調査以外に、別の形で市民の声を聞いていく印象を受けたが、本当に具体的に考えられているのか。	市民の意見をどう集めていくかについて、手法はこれから検討を進めたい。これまでも意見を聞いてきた郷土づくり推進会議や関係団体に伺って意見を承る以外について、この3年間やらせていただいている未来共創セッションなどに参加をしていただいた方や、活動を地域でされている方などに意見を伺いたいと思っている。
2	これまでの従来の取組の中で、市民の声を拾うというようなニュアンスにしか受け止められなかったが、多くの意見を聞いたほうがいいので、あらゆるチャンネルで聞いていただく努力は積み重ねていただきたい。 評価指標そのものが緩く、アウトカムの指標ができていない。アウトカムの指標に立つということは、事業を税金投入して実施して、どれだけの効果が上がったのか。市民の満足度や利便がどれだけ上がったのかを数値化して評価しないと行けない。ずっと10数年、言い続けているが何も変わっていない。事務事業評価も変わっておらず、これまでの延長線上で評価していくのかと感ずるので、どのような視点で評価するのかもっと深掘りしてほしいと思うが、その点はいかがか。	石井議員からもK P I の設定について意見をいただいたが、同様の意見と受け止めている。今回、施政方針で挙げさせていただいているE B P Mを総合指針の改定に入れていこうと考えている。ただ、E B P Mについては、データの有無や、判断するのに時間がかかったりとか、手間がかかったりする課題もあると思っているので、こういった分析、評価が必要かを検討しながら、皆様にお示しをしていきたい。
3	手法をつくるときにはアウトカム指標でないと駄目ですよ、と、つくればいいということ言っているのではないことを熟考していただきたい。 総合計画から総合指針に変えて、一長一短ある中で、総合指針では評価するにはスパンが短過ぎると思っている。20年、25年のスパンで見ないと、	今、総合計画の規定自体が法律的には廃止をされているので、総合計画を策定する際には、その総合計画自体について条例等で取り決めた上で進めていかなければならないと考えている。現在の総合指針は、総合計画の基本構想と同じ位置づけということで議決をいただいている。それにこういった拘束力があるのかも含めて、次回それを期間中に変えるなら

	総合計画を廃止したことと総合指針で進めていったことの良し悪しが評価できる期間にまだ至っていない。 今後、次の市長に後進に道を譲るという観点から考えたときに、行政の継続性と、新しい市長の政策をいかにスムーズに移行できるかのバランス感覚が重要であり、そういう観点からの、総合計画で基本構想を議決するという法的根拠と、総合指針に変えて、議決は経ているけれども、総合計画と総合指針における法的担保性という観点から意見をいただきたい。	ば、（議会と）相談をさせていただきながら決めていきたい。現時点の整理としては、4年間、市長任期があつて、それと1年間ずらして総合指針の期間を設けていて、その間に市長が代わられたときは、その1年間を準備期間として新市長が政策を反映できるように制度設計をしている。 一方で、どこかで変わらなければいけないのではないかという質問だったかと思うが、それについては、今後、どう4年間のサイクルを進めていけばいいかというのを、引き続き検討してまいりたい。
原田議員		
1	政策会議構成員による総合指針改定委員会はこういった方々なのか。何か基準や内容、人選はあるのか。	政策会議については、庁議規則で定められておりますけれども、メンバーとしては、市長、副市長、教育長に加えまして各部局の長となっている。
2	おおむね20年後の理想の姿から逆算してというところ、これはこれまでの総合計画、総合指針をつくる際も同じ手法でやってきたのか。	逆算という考え方は、SDGsにおけるバックカスティングの手法になり、これは2024の策定時からである。
3	4年間ではないその先の担保やどう系統立てていくか、また次の方にボタンタッチしていくかなど、何を20年後に見据えた4年間なのかという視点はすごく大事だと思うので、20年後の理想の姿というものを分かる形でアウトプットして、今何をすべきかという観点がもっと若い人たちに発揮してもらえるようにしたらいいのではということ意見を述べたい。 一方で、自治会・町内会の皆さんに全市で何かしらアプローチをして、アウトリーチをかけるといったことをこの機会にやっていただけたらと思うが、いかがか。	地域にお住まいの方々の生の声を吸い上げていくのは、今回の指針の改定だけでなく、全てのことに對して今後取り組まなければいけないが、やり方は非常に難しいと考えている。総合指針自体が迅速かつ柔軟に、改定作業を終えて、7年度から切れ目なく取組を進めるため、時間的な制約もあると考える。企画政策部だけではなく、市民自治部なども含めて全庁的に意見の吸い上げを検討したい。デジタルツールの活用と、逆にデジタルツールの使えない方々には現場に出向く、両方の手法を使いながら、効果的になるべく迅速に御意見をいただけるようなことを工夫したいと考えている。

4	大学生の皆さんとのおおむね 20 年後の理想をぜひ表現していただき、それを広聴なり、私たちにもお示しいただくよう、スケジュールの中に入れていただけたらと思うがいかがか。	大学生とどのように進めていくかについて、スケジュールにどう入れられるかは未定だが、大学生の描く 20 年後の姿は我々も興味があるので、そういったものを集めてお見せしていきたいと考えている。
東木議員		
1	大学生の意見を聞いていく、また巻き込んでいくことについては評価させていただきたい。数年前に「#ふじキュン課」として高校生を巻き込んだ意見を聞きながら、まちづくりを進めていく動きは、その後どうなったのか。今、こどもまんなか社会の実現に、若い世代の意見を聞き取っていくということは非常に大事な流れと思っている。	子ども、若者の意見を聞いていくのは非常に大事なことだと思っており、前回、2024 の改定の際は意見を聞いた経緯があった。その後、「#ふじキュン課」に限らず、全庁的に子ども、若者の意見を聞いていく検討を進めており、この総合指針の改定に関しても、子ども青少年部と意見を交わしながら、どんな形で意見を聴取できるかを前向きに進めたい。